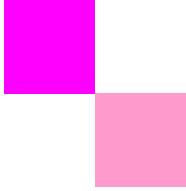


愛知県 人にやさしい街づくり 望ましい整備指針

平成26年





目 次

I. 役割と特徴

1. 役割	2
2. 特徴	3

II. 2つの基本事項、5つの視点、2つの配慮

• • • • •	7
-----------	---

III. 建築物の項目別整備の考え方

• • • • •	19
-----------	----

1. 敷地内通路	21
2. 廊下等	23
3. 出入口	25
4. 階段	27
5. エレベーター	29
6. エスカレーター	31
7. 便所	33
8. 客席	35
9. 駐車場	36
10. 案内表示	37
11. 浴室等	39
12. 客室	40
13. カウンター等	41
14. 授乳室等	42
15. 手すり	43

IV. 建築物の整備にあたっての措置	45
1. 敷地内通路	47
2. 廊下等	50
3. 出入口	54
4. 階段	59
5. エレベーター	62
6. エスカレーター	67
7. 便所	69
8. 客席	79
9. 駐車場	82
10. 案内表示	85
11. 浴室等	92
12. 客室	95
13. カウンター等	98
14. 授乳室等	99
15. 手すり	100
V. 参考資料	103
・情報提供、人による対応、施設管理	104
・参考図集	107
・参考事例	117
・用語集	124
・経緯等	128
・参考・引用文献	131
・関係法令	
人にやさしい街づくりの推進に関する条例	133
人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則	141
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	165
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	191
高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令	205
ユニバーサルデザイン政策大綱	213